

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	仏生寺地区	令和3年3月24日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	267ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	153.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.3ha
うち後継者が不明、未定の農業者の耕作面積の合計	13.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

惣領、大覚口、脇之谷内については、それぞれ中心経営体（1経営体）が今後も耕作を担うが、個人耕作主体の鞍骨集落や吉池、細越等の山間部集落については、後継者未定農地を担う耕作者を今後確保することが課題である。上中地区の耕作者が年々減少している（圃場条件が悪い・後継者がいない）。上原地区の最後の農家が耕作をやめた。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

鞍骨集落や山間部集落の現耕作者について、今後、担い手へ育成することを図るとともに、入作を希望する他集落の中心経営体の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稻・ハトムギ	19 ha	水稻	1 ha	大覚口集落
認農法	B	水稻	31 ha	水稻	0.5 ha	惣領集落
集	C	水稻・野菜	8 ha	水稻	0.2 ha	脇之谷内集落
集	D	ハトムギ	3 ha	ハトムギ	0.5 ha	細越集落
到達	E	飼料作物	1 ha	飼料作物	0 ha	大窪集落
認農	F	水稻	1 ha	水稻	0 ha	惣領・大覚口
計	6人		63 ha		2.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

貸付け等の意向が確認された農地が約82,000㎡あるため、今後、圃場条件のよい農地を中心に集落内の中心経営体へ集積していく。

地区内には、利用権の手続きを経ずに耕作を委託している農地が相当数存在するため、これらを農地中間管理機構を活用して中心経営体へと集約していく。